

舶工第758号
令和5年4月3日

会 員 各 位

一般社団法人 日本船用工業会
会 長 木 下 茂 樹
(公 印 省 略)

令和5年度「船用マイスター」候補者の募集について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当会の事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当会では、平成19年度より我が国船用工業を支える「優秀な熟練技能者」を「船用マイスター」として認定する制度を創設し、毎年、当会会員企業及び地方船用工業会会員企業等の職員の方々を船用マイスターとして認定しております。

つきましては、別添の募集要綱に基づき令和5年度の募集を行いますので、該当する候補者を推薦する企業におかれては、来る**5月31日(水)まで**に認定申請書に必要事項をご記入のうえ、当会宛にお申込みください。

なお、本船用マイスター制度を一層普及させるとともにその社会的地位を高めるため、認定者の中から特に優秀な技能者については、「地方運輸局長等表彰（永年勤続功労、顕著な功績）」又は「国土交通大臣表彰（永年勤続功労、顕著な功績）」の候補者として当会から推薦することとされています。

また、本募集は、当会ホームページ <http://www.jsmea.or.jp> にも掲載しておりますのでご利用下さい。

敬具

添付書類：

- (1) 令和5年度「船用マイスター」認定募集要綱
- (2) 令和5年度「船用マイスター」認定申請書 書式1（当会会員用）
- (3) 令和5年度「船用マイスター」認定申請書 書式2（当会会員以外の企業用）
- (4) 令和5年度「船用マイスター」認定申請書 サンプル

問い合わせ先：（一社）日本船用工業会 業務部 中島／山内
〒105-0001 港区虎ノ門1-13-3 虎ノ門東洋共同ビル5階
TEL: 03-3502-2041 Mobile: 080-4080-8174
E-mail: nakajima@jsmea.or.jp/yamauchi.yuto@jsmea.or.jp

令和5年度「船用マイスター」認定制度募集要綱

一般社団法人日本船用工業会

1. 目的

本制度は、一般社団法人日本船用工業会（以下「当会」という）会員企業の職員であって、我が国船用工業界を支える優秀な熟練技能者を「船用マイスター」として認定することにより、技能者本人の研鑽の努力を讃えるとともに、会員企業の人材確保・養成対策の一助とすることを目的とする。

2. 認定対象者

(1) 本制度の認定対象者は、当会会員企業の被雇用者であって、以下の各要件を満たしている者とする。

①製品、部品等に係る以下の業務に携わる優秀な熟練技能者

1)生産設計

2)製造

3)製造に係る品質管理・保守

4)その他製造に係る技術系業務（IT関連業務を含む。）

*管理職であっても、上述の要件を満たす者は対象とする。

②所属する会員企業の推薦が得られる者

(2) (1)にかかわらず、次の各号の何れかに該当する当会会員以外の企業の被雇用者であって、当会会員企業の推薦が得られる者を認定対象者として認めることができる。

①地方船用工業会の会員企業

②当会会員企業の系列企業、協力会社等

***製造部門以外の技術系業務（開発、発明、考案、研究、基本設計等）に携わる優秀な技術者にあつては、当会の「会長表彰」制度への申請をお勧めします。**

*船用マイスター制度を一層普及させるとともにその社会的地位を高めるため、認定者の中から特に優秀な技能者については、「地方運輸局長等表彰（永年勤続功労、顕著な功績）」又は「国土交通大臣表彰（永年勤続功労、顕著な功績）」の候補者として当会から推薦することとします。さらに、同表彰者のうち特に顕著な功績を有する者については、「ものづくり日本大賞内閣総理大臣表彰」の候補者として推薦することを目標とします。

3. 申請方法

当会会員企業等が、以下の要領で、2.の認定対象者に該当する候補者を推薦するものとする。

(1) 申請書類：当会会員は認定申請書「書式1」を、地方船用工業会会員及び当会会員企業の系列企業、協力会社等は「書式2」を使用し、候補者を推薦する。

*複数の候補者を推薦する場合は、申請書をコピーのうえご使用下さい（当会ホームページ <http://www.jsmea.or.jp> から利用可能）。

(2) 当会会員企業1社当りの申請は2名（地方船用工業会からの申請は1名）までとする。

(3) 申請受付期間：令和5年4月3日（月）～ 令和5年5月31日（水）

4. 認定方法及び認定基準

(1) 「人材養成検討委員会」(以下「人材委員会」という。)は、「船用マイスター審査会」(当会が委嘱する「人材アドバイザー」で構成する審査会をいう。)での事前審査を経て、認定申請書を基に審査を行い、以下の各要件を満たしている者を「船用マイスター」として認定する。

- ①高度な技能を有すること。
- ②後継者の育成と技能の伝承を行っていること。
- ③他の社員の模範となっていること。
- ④社業に顕著な貢献をしていること。

(2) 当会は、前項の審査結果を推薦企業に対して速やかに通知するとともに、当該認定者を「認定者名簿」に登録するものとする。

5. 認定証書等

(1) 当会は、認定者に「船用マイスター」の称号を与え、工業会会長名による「認定証」及び「認定徽章」を交付する。

(2) 当会は、認定証書等の交付にあたり、理事会等に併せて交付式を開催する。

6. 公表

当会は、交付式の時期に合わせて認定者の氏名等を公表するものとする。

7. 秘密の保持

人材委員会委員、人材アドバイザー及び当会役職員は、本制度の運用過程で知り得た個人情報・技術情報等について、守秘義務を負う。

8. 負担金

認定者の推薦企業は、認定証書・認定徽章等の製作費として3万円(船用マイスター1名につき)を負担する。

以上

「舶用マイスター」認定申請書サンプル

令和〇年 〇〇月 〇〇日

一般社団法人 日本舶用工業会
会 長 木下 茂樹 殿

会 業 名：〇〇〇〇株式会社

役 職 名：代表取締役社長

推薦者氏名：〇〇 〇〇

印

* 推薦者氏名欄には、「企業の代表者」あるいは「その代理を指示された方」を記入して下さい。

候補者写真
貼付欄
(40×30)

「舶用マイスター」として下記の者を推薦します。

1 認定候補者 * 氏名は楷書でご記入下さい。* 現所属部署は事業所・工場名もご記入下さい。

フリガナ 〇〇〇〇 〇〇〇〇	性 別	男	女	満年齢	〇〇歳
氏 名 〇〇〇〇 〇〇〇〇	生年月日	西暦〇〇〇〇年	〇〇月	〇〇日	
現所属部署・役職	〇〇部 〇〇課 〇〇〇〇				
業務の種類(選択)	1) 生産設計 2) 製造 3) 製造に係る品質管理・保守 4) その他製造に係る技術系業務				
現職の業務内容	〇〇〇〇の製造、〇〇〇〇の加工業務				
職 歴 技能に係るものを記述 (転職し、前職業務が該当 する場合はそれも含み簡 潔にお書き下さい。)	所属部署・役職 等	在籍期間 (年～年)	従事していた主な業務内容		
	〇〇部 入社	〇〇年	〇〇業務		
	〇〇部 係長	〇〇年～〇〇年	〇〇業務		
	〇〇部 課長	〇〇年～〇〇年	〇〇業務		
〇〇部 部長	〇〇年～〇〇年	〇〇業務			
経験年数 (上記技能職歴の合計 年数)	〇〇年 〇ヶ月				

2 認定候補者の技能に関する取得資格、受賞実績

* 国/地方自治体/公共機関等に係る事項及び企業内での主要な資格・表彰等を記述。

* 資格名称欄には、一般的な資格ではなく、業務に係る専門的な資格のみを記載して下さい。

資格名称	取得年	表彰名称	取得年
〇〇〇〇 第4類	〇〇〇〇年	〇〇〇〇会 〇〇会長表彰	〇〇〇〇年
〇〇〇〇 2級	〇〇〇〇年	〇〇〇〇会 〇〇賞	〇〇〇〇年
〇〇〇〇 三種	〇〇〇〇年		
〇〇〇〇 二種	〇〇〇〇年		

3 実用新案等の取得 *社業で認定候補者が関与している実用新案等がありましたらご記入下さい。

実用新案等の名称	取得年	実用新案等の名称	取得年
〇〇〇〇	〇〇〇〇年		

4 推薦理由

- *下記の認定基準項目に沿って、できる限り具体的に推薦理由をお書き下さい。経験年数が10年未満の候補者の場合は、若年であっても認定に値する状況を明確に説明して下さい。
- *審査委員が記述内容を十分理解できるように、適宜、写真や図表等を添付して下さい。
- *記述欄は、記述の分量に応じ、適宜拡大して使用して下さい。

①高度な技能を有すること。：(上記2.の取得資格や受賞実績の引用、技能レベルや工程改善の状況を示す定量的データや同種の業務に携わる他職員との比較等を用いて、技能等の優秀さが具体的に分かるようご記入下さい。理解を助ける写真や図表を適宜添付願います。)

【記入例】氏は〇〇年の長きにわたり当社の〇〇業務に従事し、製品の品質向上に尽力してきた。〇〇に関する業務では〇〇と〇〇の免許を取得し、〇〇に関する業務においても〇〇の免許を取得し、会社全体の技能レベルアップに貢献してきた。特に、〇〇の工程においては、氏は目視で〇〇の度合いが判断できるなど、社内トップレベルの技能を有している。加えて、それまで人の手で処理してきた〇〇の工程を自動化したことにより、作業者の負担を軽減すると同時に、作業時間を50分短縮し、生産効率を50%向上させた。複雑な加工を要する〇〇の工程においては、加工方法の改善を行い、〇〇mm単位の高精度な加工を実現した。

②後継者の育成と技能の伝承を行っていること。：(後進の指導・育成の取り組みについて、どのような技能をどのように伝えているか、社内の研修・勉強会等への貢献を含め具体的にご記入下さい。)

【記入例】職場の新入社員を対象に行っている1ヶ月の研修においては、氏は指導長としてマンツーマンで細やかな指導を行い、後継者育成に尽力している。また毎月のミーティングにおいても、過去の不具合事例等を共有し、若手のみならず職場全体の技能向上に貢献している。最近では加工手順や段取りをビデオで録画し、教育用資料として活用するなど、機械加工に必要なノウハウ伝承の効率化に向けて常に試行錯誤を続けている。

③他の社員の模範となっていること。：(①や②以外の観点を含め、候補者の勤務成績、社内での模範となる活動や姿勢等を具体的にご記入下さい。)

【記入例】氏の仕事に対する責任感は一層強く、与えられた仕事に関しては、作業内容、納期等を考慮しながら、優先順位をつけることが出来、また自ら粘り強く最後までやり遂げることで、職場メンバーのみならず、部門全体に模範を示している。また、真面目で温厚な人柄により、社内のみならず顧客からの信頼も厚く、客先対応時高い社交性を発揮するなど、他の社員の模範となっている。安全に関する業務でも、リーダーとしてメンバーに現場での安全に対する意識付けを常に行っており、無事故の達成に貢献している。

④社業に顕著な貢献をしていること。：(候補者が携わった主要なプロジェクトや製品、生産性や安全性の向上等を含め、これまでの業務内容が社業へどのように貢献しているか等について具体的にご記入下さい。)

【記入例】〇〇〇〇年に実用化した〇〇においては、プロジェクトの一員として過去最大となる出力を実現する加工に大きく貢献した。その際に確立した手順及び方法の功績は大きく、その後も多くの製品加工に活用・応用されている。この功績により、〇〇年には「〇〇〇〇会 〇〇賞」を受賞した。その他、以下の製品の实用化の際にも、その加工技術・知識を持って貢献してきた。

- 1) 〇〇〇〇の〇〇〇〇化
- 2) 〇〇〇〇の〇〇〇〇化

⑤総括的な推薦理由：(上記①～④の記述内容を含め、候補者の推薦理由を総括的にご記入下さい。審査過程において、船用マイスターとしての適格性を示す要約的な記述としてこの記述を使用します。)

【記入例】氏は入社以来、〇〇業務に従事し、社内トップレベルの技能を有している。〇〇の实用化に際しては、その高い技術力をもって大きく貢献し、「〇〇〇〇会 〇〇賞」の受賞に至った。また、作業時間の短縮、作業内容の効率化に向けて常に改善を怠らず、実際に生産効率の向上を実現した。真面目で温厚な人柄により、社内外問わず厚い信頼を得ており、新入社員に対する研修では指導長として後継者育成に尽力している。以上により、氏の船用マイスターとしての適正は申し分ないと思われる。

(連絡窓口)

担当者氏名：〇〇 〇〇 所属・役職：〇〇部 〇〇課
住 所：〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇〇〇
電 話：〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 Eメール：〇〇〇@〇〇〇